

著作権相談員養成研修の開催について

長野県行政書士会企画研修部

今年度企画研修部では、実務に役立つ著作権相談員の養成を目的として、本研修会を以下のとおり実施することとなりましたので、是非ご出席ください。

既に著作権相談員になられている方も実務実習もありますので受講して頂く事も可能です。

なお、駐車スペースが少ないため、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

また、車でお越しの方は民間の駐車場が近くにありますので、ご利用ください。

1 日 時 平成26年2月19日(水) 10:15～18:00

2 場 所 松本市駅前会館 4階大会議室(別紙参照) 松本市深志 2-3-21 (TEL0263-33-2966)

3 研修内容 ※昼食につきましては、各自でお願いいたします。(ゴミ各自持帰)

1時限目	10:30～12:00	行政書士の知財・著作権業務
2時限目	12:50～14:50	著作権概論
3時限目	15:00～17:00	著作権登録、実務実習(事前に宿題)
4時限目	17:00～17:40	効果測定

4 講 師 企画研修部副部長 臼井清文 先生

5 参加費用 4,000円(資料代・研修参加費)

6 テキスト

3冊(著作権テキスト、登録の手引き、プログラム登録の手引き)のテキストを使用しますが、そのうち「登録の手引き」につきましては、文化庁ホームページよりダウンロード、または文化庁より直接入手し当日お持ちください。

文化庁 http://www.bunka.go.jp/Chosakuken/touroku_seido/index.html

7 効果測定(テキスト持ち込み可)の受験と著作権相談員名簿について

- ・著作権相談員名簿への新規登載希望者を対象として効果測定を実施します。
- ・研修を全て修了し、かつ、効果測定において20問中14問(100点満点中70点)以上正答された場合、著作権相談員として著作権相談員名簿に登載いたします。
- ・名簿への登載項目は所属会・支部名・氏名・郵便番号・事務所所在地・TEL・FAX・登録番号・管理番号(日行連で採番)で、名簿は日行連から文化庁、(一財)ソフトウェア情報センター、(公社)著作権情報センターに提供されます。
- ・効果測定の採点終了後、合格者(著作権相談員)の支部名と氏名を本会ホームページ(会員ページ)で公表します。(個別に可否の通知はいたしませんので、ご了承ください。)

9 受講証明書 効果測定の成績に関わらず、全課程出席者に研修修了時に配付します。

10 著作権相談員カード

新規に著作権相談員になられた方には、日行連より著作権相談員カードを発行いたします。

カードの作製・送付については、翌年度(時期未定)を予定しております。

11 申込方法 1月20日(月)までに記「申込書」にご記入のうえ、本会事務局へお申し込みください。

FAX: 026-224-1305 メール: gn-nagano@msa.biglobe.ne.jp

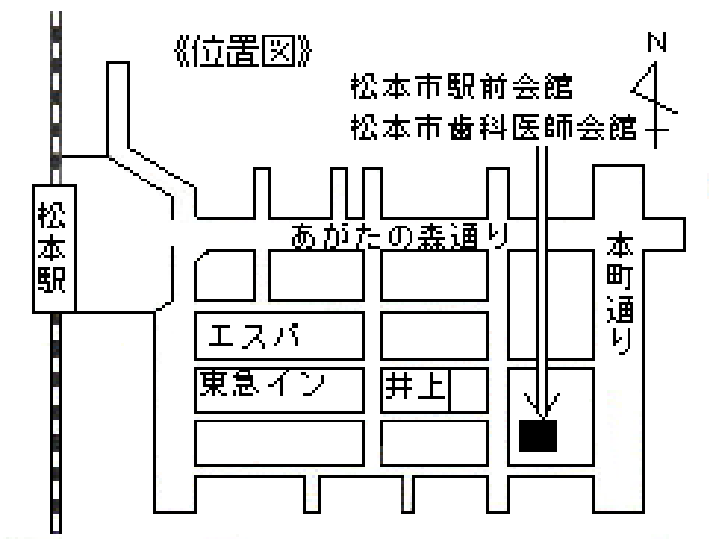
著作権相談員養成研修申込書

効果測定(著作権相談員名簿への登載)を 希望する ・ しない

支部名 _____ 氏名 _____

(別 紙)

松本市駅前会館



松本市深志 2－3－2 1
(TEL:0263-33-2966)